

会議録（１）

会議の名称	令和５年度 第１回 飯能市障害福祉審議会
開催日時	令和５年７月１０日（月） 開会 午後６時３０分 閉会 午後８時００分
開催場所	飯能市役所別館２階会議室
会長氏名	曾根 直樹
出席委員	曾根 直樹 角田 健一 大森 三起子 窪寺 朋子 桑山 和子 齋藤 みどり 坂本 美津子 佐藤 智恵美 原 陽一 樽澤 久美子 双木 和宏 神山 秀昭 西澤 元 吉岡 かおる
欠席委員	岡田 京子 小島 崇幸
説明者の職氏名	福祉子ども部長兼福祉事務所長 内沼 和彦 障害福祉課長兼つぼみ園長 浅見 礼子 障害福祉課主幹（相談支援１担当）山本 賢 障害福祉課主幹（相談支援２担当）神立 浩美
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	福祉子ども部長兼福祉事務所長 内沼 和彦 障害福祉課長兼つぼみ園長 浅見 礼子 障害福祉課主幹（相談支援１担当）山本 賢 障害福祉課主幹（相談支援２担当）神立 浩美 障害福祉課主査（総務担当） 林 久乃 障害福祉課主幹（つぼみ園副園長）関根 桂子 障害福祉課主事補（相談支援１担当）稲原 遼 障害福祉課主事（相談支援２担当）那須野 辰也 障害福祉課主任（総務担当） 阿部 言美
飯能市委託事業所	飯能市すこやか福祉相談センターいなり町 野崎 光子 飯能市すこやか福祉相談センターさかえ町 有賀 りつ子 飯能市すこやか福祉相談センターみなみ町 山口 晋 飯能市すこやか福祉相談センターはちまん町 森田 亜由美 飯能市すこやか福祉相談センターはちまん町 山崎 寛之 飯能市精神障害者地域活動支援センター希望 萩原 純子 飯能市障害者就労支援センター 萩原 邦男
委託業者	有限会社 地域政策ネットワーク研究所 野上 隆憲

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項	
1	開会（午後６時３０分） 障害福祉課長
2	あいさつ 会長
3	議事 (1) 飯能市障害者支援協議会活動の報告 事務局より説明を行い内容について了承を得た。 (2) 第４次飯能市障害者計画、第６期飯能市障害福祉計画、第２期飯能市障害児福祉計画 について 事務局より説明を行い内容について了承を得た。 (3) 第５次飯能市障害者計画、第７期飯能市障害福祉計画、第３期飯能市障害児福祉計画 の骨子（案）について 審議後、さらに意見がある場合は、７月２５日（火）までに意見票の提出を求めた。
4	閉会（午後８時００分） 障害福祉課長
備考	

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会長	それでは、議事に入らせていただきます。議事「（1）飯能市障害者支援協議会活動の報告について」事務局の説明をお願いします。
主幹 (相談支援1担当)	(資料により説明)
会長	何かご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。
委員	障害児支援部会の説明の中で、「飯能市ならでは」というワードが出ていましたが、何をもって「ならでは」なのか、今一つイメージが浮かびません。熱意は感じられるのですが、今の飯能市に不足していることは分析できていますか？
会長	説明にもう少し具体性があると良いと思いますが、部会に参加している委員の方に補足をしていただけませんか。
委員	他市に比べ、障害児の支援に携わる事業者が多いです。これは市の強みと捉えています。近隣市に情報収集したところ、保育所や幼稚園に専門職が訪問して支援する保育所等訪問支援が上手く活用されている自治体がありました。一方、飯能市は保育所等訪問支援を提供できる事業所はあるものの、障害児支援をする相談支援員が少ないため、保育所等訪問支援事業の利用者は非常に少ない状況です。また、支援者として保育士・保健師以外の専門職が乏しく、様々な視点による評価についても課題となっています。さらに、保健師の業務が増えている個別の支援にかけられる時間の確保が難しくなっていることや、療育の病院の受診に1年以上を要することなどをよく耳にします。そのような中で、保育所等訪問支援を利用すれば点が線としてつながり、支援の幅も広がるのではないかと思います。そうして地域に根ざした各種相談機能と、今後より向上を図りたいコーディネート機能を主軸とした「飯能市ならでは」の児童発達支援体制が必要と考えます。
会長	障害児支援部会の児童発達支援センター設置ワーキンググループは、現段階ではどういう方向性で話し合いを進めていますか。
事務局	障害児支援部会長に御回答をお願いいたします。

委員	つぼみ園をベースに児童発達支援センターを作りワンストップの体制、そこに保育所等訪問支援を加えることでアウトリーチもできるようにしていこうと考えています。
会長	相談支援部会に参加されている方に、基幹相談センターの設置協議について伺いたいのですがいかがでしょうか。
事務局	相談支援部会長、副部会長に御回答をお願いいたします。
委員	先ほど事務局が説明していたとおり、当面は市の直営もしくは市と民間法人の共同設置とすることが適当だと考えています。しかし、ふくしの森プランでワンストップの総合相談窓口の必要性が指摘されていながらも、総合相談体制整備の議論がなかなか進んでいない状況で、そこにさらに基幹相談センターを設置しても有機的に働かないのではないかという問題を感じています。相談を受けて重層的に動ける体制づくり、例えば総合相談窓口推進室のような部署を作る必要があるのではないかと思います。審議会の答申として、市に提言していく必要があります。しっかりとした重層的な相談支援体制を整備するための前提にまだ立っていないと感じます。
委員	障害者支援協議会でこのような意見が出ているということ、庁内の話し合いで伝えていただかないと、体制作りがどんどん遅れてしまうと思います。県内でもほとんどの市で設置が進められている状況です。市の総合相談体制の中での基幹の位置づけが必要であり、ひきこもりや精神保健の相談や社会福祉協議会の役割との整理なども早急に結論を出していかないといけないと考えます。
会長	この議論は事務局としてはどのように捉えていますか。いつまでに結論を出すという目安はあるのですか。
部長	総合相談体制や重層的支援体制の整備については、地域・生活福祉課を中心にふくしの森プランの中で、協議しています。総合相談窓口を必ず設置できるかどうか、また結論を出す期限についても決まっておりません。
会長	行政としての結論が出ないと、この話は前に進まないということですか。
課長	基幹相談センターの設置を長年見送っていたことは事実ですが、令和5年度にまずは市直営で設置したいと考えています。障害福祉課内に設置するのか障害福祉課とは別に設置するのかについては、限られた財源と人員の中で市全体の組織体制にも関わるので、庁内で調整していきたいと思います。障害福祉課

	<p>の中で基幹相談センターを設置する場合には、引き続き皆様のお知恵を拝借しながらやっていきたいと考えております。</p>
会長	<p>今期の計画により令和5年度末に市直営で設置し、次期計画の中で体制強化を図るということによろしいですか。</p>
課長	<p>その通りです。</p>
会長	<p>議事「(2)第4次飯能市障害者計画について」事務局の説明をお願いします。</p>
主幹 (相談支援1担当)	<p>(資料により説明)</p>
会長	<p>何かご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>私が勤める事業所は何種類かの内職作業に取り組んでいますが、コロナの影響などもあり減ってきたため、昨年、産業振興課の内職相談に伺いました。しかし、福祉事業所からの相談は受けていないと言われてしまいました。その点はどのように理解したら良いのでしょうか。</p>
主幹 (相談支援1担当)	<p>産業振興課の実施計画では作業所を含む内職を希望する方と内職を提供する事業所とのマッチングを行うと計画していたと認識しています。後ほど産業振興課と確認のうえでご連絡をさせていただきます。</p>
会長	<p>では、確認のうえ、対応してください。他はよろしいでしょうか。 次に、議事「(2)第6期飯能市障害福祉計画、第2期飯能市障害児福祉計画について」事務局の説明をお願いします。</p>
主幹 (相談支援1担当)	<p>(資料により説明)</p>
主幹 (相談支援2担当)	<p>(資料により説明)</p>
会長	<p>何かご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>児童発達支援センターの設置は今年度中に実現するのでしょうか。市の直営のつぼみ園が児童発達支援センターになるのは、とても好ましいことのように思いますが、現状のつぼみ園とはかなりイメージが異なります。どのような体</p>

	<p>制で実施するのでしょうか。</p>
<p>主幹 (相談支援2担当)</p>	<p>児童発達支援センターの設置は、本計画では今年度末が目標となっていますが、現時点で今年度中の設置は難しいと考えております。現状の児童発達支援事業所としてのつぼみ園のままでは児童発達支援センターにすることはできないので、相談部門や保育所等訪問支援などを追加し充実させる必要があります。障害者支援協議会障害児支援部会の協議では、専門職による相談体制を充実させてほしいという意見をいただいているので、センターが設置される際には、保健師や保育士だけでなく、さらに他の職種も加えた形で運営できればと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどもワンストップの総合相談窓口の話がありましたが、児童発達支援センターが設置される際にもワンストップの体制を構築していただき、複数の相談窓口で繰り返し伝えなければならないことやたらい回しにされるようなことが起こらないようにしていただければと思います。そのことで疲弊し相談さえあきらめてしまう方もいます。せっかく新しい体制を整備するのですから、保護者の負担が少しでも減るようになると良いと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>相談支援による関係機関間の情報共有に課題があるということですね。ちなみに、今年度中に児童発達支援センターを設置できないのに令和4年度がB評価になっているのはどのような根拠からですか。</p>
<p>主幹 (相談支援2担当)</p>	<p>障害児支援部会では協議そのものは熱心にしていただき、その中で直営で設置するという方向性がまとまったので、当初の予定通りでB評価にしています。</p>
<p>会長</p>	<p>議事「(3) 第5次飯能市障害者計画、第7期飯能市障害福祉計画、第3期飯能市障害児福祉計画の骨子(案)について」事務局の説明をお願いします。</p>
<p>主幹 (相談支援1担当)</p>	<p>(資料により説明)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。基本的には国が示している指針の内容ということだと思います。具体的には次の素案でお示しいただけるということですが、骨子案についてご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>権利擁護に関する取組の推進の重点目標として、協議の場への障害のある女性の参加促進とあります。今は障害のある方は協議の場に参加しているけれど女性はいらっしやらないということでしょうか。また、権利擁護に関する取組</p>

<p>主幹 (相談支援1担当)</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>の協議というのはどこで行われているのですか。</p> <p>障害のある方の中でさらに女性に対する差別の解消について取組むよう示されているところです。飯能市では、障害者支援協議会精神保健福祉部会に当事者活動をされている女性がメンバーとして参加しているので、それをさらに推進できればということで骨子に入れています。権利擁護、差別解消については、現段階では飯能市は差別解消協議会の開催実績がないので、次の計画期間で取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>全体の感想になりますが、計画目標の達成を何年も持ち越しにしているものがあるという印象を受けました。無謀な計画を立ててしまっているのか、目標が高すぎるのか分かりませんが、何年も引っ張るのはそろそろやめなければいけないと思います。</p> <p>目標を達成するという意識や具体的な取組が少ないことが課題と感じてしまいます。目標に挙げた以上はやりきることが必要だと思いますので、そもそも目標が高すぎたのか、目標実現のために何をしたのかという検証も必要かと思います。今回達成できなかった要因を踏まえて、次期の計画で具体的に何をやっていくのかを素案の中で示していただければと思います。</p> <p>今日のところは見出しが示された形なので、次回の審議会ですっかり議論するということがよろしいでしょうか。骨子案について意見を表明する書面もあるので、発言できなかった意見がある方は、そちらをご提出ください。</p> <p>以上で議事は終了となりますので、これを持ちまして、議長の任を降ろさせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名</p>	